

# 登録すると、復職支援のための 求人紹介・技術研修などのサポートも。



社会福祉法の改正により、2017年4月1日から介護福祉士資格をお持ちの方は、離職時に都道府県福祉人材センターに届出ることが努力義務となりました。また、努力義務ではありませんが、就業中でも介護福祉士資格をお持ちの方は届出ができます。さらに、介護職員初任者研修、介護職員実務者研修、旧ホームヘルパー養成研修1級・2級課程、旧介護職員基礎研修、入門的研修を修了された方もぜひ、ご登録ください。

## サポート1

### 最新情報をお届け。

介護の仕事に関する様々な情報を、届出た方々それぞれのマイページにお届けします。

【例】

福祉・介護に関するニュース、就職活動に役立つ情報、各種イベント情報、就職先を探す方には希望に応じた福祉・介護分野の求人情報

## サポート2

### 知識・技術の再習得 研修や職場体験も。

ブランクのある方には、介護の知識・技術の研修、介護の職場の現状や個々の職場の実情を肌で知るための職場体験サポートも行います。

## サポート3

### 福祉人材センターが きめ細かに対応。

再就職をご希望の場合、ホームページ上でのサポートに加えて、愛知県福祉人材センターが求職者からのご希望に応じて新しい活躍の場と出会うお手伝いをします。

## 4つのステップで簡単に届出完了!

登録はこちらから



せつかくの、資格 検索

### STEP1/



●まずは、「届出はこちらから」をクリック

### STEP2/



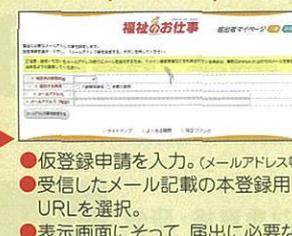
●新規登録を選択。

### STEP3/



●利用規約に同意する。

### STEP4/



- 仮登録申請を入力。(メールアドレス等)
- 受信したメール記載の本登録用URLを選択。
- 表示画面にそって、届出に必要な情報を登録。
- 届出登録が完了。
- 届出者マイページにログイン。